

**A** 平成13年に市内の緑化関係団体や国・県・市のメンバーで構成する「さくらの街おおむら推進委員会」を設置し、桜の苗木の配布や公園等への桜の植栽を進めてきた。現在、市内の公共施設を中心に約1万3,000本の桜があるが、これを2倍、3倍に広げていくことが現実的な課題である。推進委員会では、平成34年度の市制施行80周年に、西日本一のさくらの街を目指して取り組みを始める。

  
**教育・文化・スポーツ**

**法改正で教育長を市長が  
直接任命できるが**

村上 信行 議員

**Q** 新教育委員会制度において、市長が教育長を任命することになるが、教育問題に関する権限は、従来どおり教育長にあると思うがどうか。また、市長の部下とはならないため、職務命令を出せないことをどのように考えるか。また、市長は、総合教育会議で教育大綱を決めるが、その内容は「目標や根本となる方針」であるがどうか。また、テストの成績公表や土曜授業、2学期制の実施等の権限については、従来どおり教育委

**員会にあるがどうか。**

**A** 教育問題に関する権限や職務命令については、新教育委員会制度においても、教育の政治的中立性を確保し、市長から独立した合議制の執行機関であると認識している。また、教育大綱については、大村市における教育の理念や方向性を市長が示し、教育委員会の権限に属する事項については、教育委員会が管理執行を行う。また、テストの成績公表等の権限については、執行機関である教育委員会に委ねられている。

**新教育委員会制度について**

古閑森 秀幸 議員

**Q** 地方教育行政制度の改革に伴う教育委員会制度において、これまでの制度との大きな変更点及び改革された点について尋ねる。

**A** 今回の教育委員会制度の改革により、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長を一本化することで、責任体制の明確化と、教育長が教育委員会の代表者となることで、迅速な危機管理体制が構築されることともに、教育委員会のより一層の活性化が図られることになる。また、市長と教育委員会が協議、調整す

る場として総合教育会議が設置され、民意を代表する市長との連携がこれまで以上に強化されることになる。

**大村市民会館の  
今後について**

山口 弘宣 議員

**Q** 新大村市立図書館の建設に伴い、大村市民会館の取り壊しは決定したのか。また、今後の利用スケジュールや新たな文化ホール建設についてはどのような見解であるのか。また、新図書館及び周辺施設の利用者のための駐車場を確保するためにも、立体駐車場の建設を検討すべきであると思うがどうか。

**A** 市民会館については、平成28年度に解体せざるを得ないと考えており、利用については、平成28年3月31日までと考えている。また、新たな文化ホールの建設については、基礎調査として都市の規模などから適正な施設規模等を分析する内容で取りまとめをしている。また、立体駐車場の建設については、平面駐車場の建設費用の2、3倍となり、図書館とその周辺の景観面からも平面駐車場の整備を想定している。

**ALT導入の評価について**

伊川 京子 議員

**Q** 小学校5、6年生に必修化されている外国語活動について、本市では英語力向上の取組みとして、各小中学校に外国人の外国語指導助手であるALTが配置されている。小学校では外国語が正規の授業ではないため、学習という意識が弱いという課題がある。中学校で正規の授業となる英語に及ぼす影響や効果などを検証する必要があるのではないか。

**A** ALTの効果の検証については、アンケート調査は実施していないが、児童生徒にとっては英語を話すことに慣れ、正しい発音等の習得につながるだけでなく、ALTとの触れ合いを通じて、その国の文化等を学ぶ機会になっていると学校から報告があつている。今後、児童生徒の英語学習の興味や関心を高めるため、授業を改善する必要があると思つているので、検証に取り組みたい。

